



平成 30 年 11 月 9 日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス  
代表者 代表取締役社長 三吉野 健滋  
(東証マザーズ・コード番号 3782)  
問合せ先 取締役管理担当 貞方 渉  
電話番号 052-955-5720  
(URL <http://www.dds.co.jp>)

### 固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日下記のとおり、固定資産（岐阜県多治見市の土地）を譲渡することを決議し、停止条件付不動産売買契約締結を締結致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 譲渡の理由

当社は、平成20年リーマンショックを機に経営危機に陥り、経営再建の過程において現物出資により不動産を平成22年12月に取得いたしました。取得に際しては、全国に点在するのべ十数件の物件を比較検討し、引受価格と希望価格の折衝を行い、当社事業資本としての有益性を勘案した上で、減損処理と売却時の損失発生を極力排除できるよう、細心の注意を払いつつ引受先の選定を行いました。この際、3つの不動産を取得いたしました。その1つが本件岐阜県多治見市の土地であります。

取得時点当初、当社での自社活用、売却・賃貸の両面の可能性を探るための造成工事の検討を並行的に進めておりましたが、時間の経過とともに、売却・賃貸に重点を置き、造成工事後の有効面積を効率的に高めるため、近隣土地の取得による不連続な保有地の一体化などを進めてまいりました。

ようやく保有地の一体化に一定の目処がつき、造成のための申請作業を進めていたところ、譲渡先より連絡を受け、条件に折り合いがついたため譲渡することを決議いたしました。

#### 2. 譲渡資産の内容

資産の所在地	譲渡価格（円）	帳簿価格（円）	譲渡益（円）	現況
岐阜県多治見市生田町1丁目 土地：4,905.41坪	431,750,000円	242,100,912円	189,649,088円	遊休土地

#### 3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内の事業法人ではありますが、譲渡先の意向により非開示といたします。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係および取引関係はなく、また、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

#### 4. 譲渡の日程

平成30年11月9日	停止条件付不動産売買契約締結決議日
平成30年11月9日	停止条件付不動産売買契約締結日
平成30年12月～平成31年1月末	固定資産譲渡（予定）

#### 5. 今後の見通し

当該売買契約には停止条件が付されており、開発許可の取得が出来ない場合には契約の効力は生じません。現在開発許可申請の手続き中であり許可取得の具体的時期については不明ですが平成30年11月～平成31年1月を見込んでおります。

本件売却が実行された場合、固定資産売却益として特別利益が約189百万円計上される見込ですが、計上時期については、上述のとおり開発許可取得時期に依存致します。平成30年12月期第4四半期（平成30年10月1日～平成30年12月31日）、あるいは平成31年12月期第1四半期（平成31年1月1日～平成31年3月31日）のいずれかの期間の単体及び連結決算の特別利益として計上予定であります。

今後、開発許可取得時期が明らかになり、今期業績に与える影響に変化が認められ、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上